

みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト 2025 募集要領

1 総則

みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト 2025 に係る公募の実施については、この要領に定めるところによる。

2 趣旨

環境保全型農業の理解促進、有機農業や特別栽培など環境保全型農業への意欲醸成、環境保全型農業の励行を目的に、環境保全型農業の取組とともに、活力と魅力ある農山漁村の実現や地域社会の発展に貢献する農業者の活動を奨励するコンテストの公募を行うものである。

3 応募

(1) 対象者

環境保全型農業に取り組む福島県内の農業者、農業者団体、J A部会、農業生産法人、環境保全型農業直接支払交付金事業の取組実施団体、みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業を実施する団体や組織

(2) 応募対象

次のアかつイに取り組んでいる個人又は団体等であること。加えてウ、エの条件を満たすこと。

ア 有機農業、特別栽培等の環境保全型農業の取組を行うとともに経営の改善や技術の向上に取り組んでいる。

イ 活力と魅力ある農山漁村の実現や地域社会の発展に貢献するア～オのいずれか1つ以上に取り組んでいる。

(ア) 地域の発展や地域づくりに寄与する取組。

(イ) 消費者等の環境保全型農業に対する理解と関心の増進に貢献する取組。

(ウ) 耕作放棄地や遊休農地等の解消、多面的機能や景観の保全等の地域農業資源の保全に寄与する取組。

(エ) 環境にやさしい農産物や地場農産物の利用拡大及び地産地消等の取組。

(オ) 地域の新たに有機農業・環境保全型農業を始める者に対する技術面や経営面の指導、就農支援活動、指導者育成などの人材育成活動に関する取組。

ウ 暴力団等反社会的勢力でない組織であること。また、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

エ 実践している環境保全型農業の取組や技術を県内農業者の技術向上を目的に県内農業者等に提供することに同意する団体等であること。

※過去に本コンテストにおいて最優秀賞又は優秀賞の表彰を受けた団体や組織等又は

その構成員は対象外とする。

(3) 募集期間

令和7年9月11日(木)まで

(4) 応募方法

次の必要書類に記載し、関係書類を添付の上、郵送又は持参により提出する。

①応募用紙

②取組内容説明用紙

(5) 応募先

所管する農林事務所農業振興普及部又は農林事務所農業普及所

(6) その他

ア 応募先に届いた提出書類については、返却しない。

イ 提出書類については、本表彰の審査及び付随する連絡にのみ使用する。

ウ 提出書類に不備や疑義がある場合、応募者に対し、説明や追加書類の提出を求められることがある。

4 農林事務所等の推薦

各農林事務所農業振興普及部及び農業普及所は、当該事例に相応しい応募者を推薦することができるものとする。

5 表彰点数

最優秀賞 1点

優秀賞 2点

特別賞 点数は定めない

6 審査及び決定

審査は審査会を開催し、審査要領に基づき書類審査を行い、審査員が最優秀賞及び優秀賞を決定する。

7 表彰式

みんなでチャレンジ！環境保全型農業大会2025で表彰式を開催する。

8 個人情報の取り扱い

応募用紙に記載された個人情報は、本コンテストに関連する用途以外に使用しない。

9 その他

応募者には、応募後の広報等に御協力を依頼することがある。